

横須賀港港湾環境計画

平成 23 年度年次報告書（平成 24 年度版）



横須賀市立大楠中学校 3 年 福本晴袈さん

平成 24 年度 海の絵画コンクール 横須賀市長賞

横須賀市

目 次

第1章 横須賀港港湾環境計画の概要	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置付け.....	1
1-3 計画の考え方（基本構想）.....	2
1-4 基本理念と基本方針	
(1) 基本理念：市民との協働による「エコタウンポート」の形成.....	2
(2) 基本方針	2
(3) 3つのエリアの設定.....	3
1-5 17の「先導的取り組み」と6つの「行動計画」.....	4
1-6 「中間評価」の結果	
(1) 3つの「重点施策」.....	7
(2) 計画の進行管理.....	8
第2章 施策の進捗状況	9
2-1 平成23年度の主な施策・取り組み.....	10
2-2 17の「先導的取り組み」の進捗状況	
(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう.....	11
(2) 船舶の安全性を確保するとともに、美しい水辺景観をつくろう.....	11
(3) 閉ざされた空間を、市民が親しめる水辺にしよう.....	13
(4) 海の利用マナーの向上を図って、きれいな海辺をとりもどそう.....	13
(5) 水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう.....	15
(6) 横須賀港から近代日本の歴史を学ぼう.....	15
(7) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう.....	17
(8) 魅力あるイベントを開催し、人々の交流を推進しよう.....	19
(9) より親水性の高い水辺空間をつくろう.....	21
(10) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう.....	21
(11) “海のゆりかご” アマモ場をはぐくもう.....	23
(12) 海を楽しもう.....	25
(13) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう.....	25
(14) “歴史のまち” 浦賀を再生しよう.....	27
(15) 海上アクセスによる交流を促進しよう.....	29
(16) 港湾開発をする時には、自然との共生を考えよう.....	29
(17) 東京湾口を一望できる、潮風を感じる砂浜をまもろう.....	29
2-3 6つの「行動計画」の進捗状況	
(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう（追浜地区）.....	31
(2) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう（新港地区）.....	31
(3) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう（大津地区、馬堀地区）.....	32
(4) 海を楽しもう（走水地区）.....	32
(5) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう（鴨居地区、浦賀地区）.....	33
(6) 海を楽しもう（浦賀地区）.....	33
2-4 重点施策の進捗状況	
重点施策1	34
重点施策2	34
重点施策3	35

第1章 横須賀港港湾環境計画の概要

1-1 計画の目的

横須賀港は、観音崎や猿島をはじめとする海岸や緑に恵まれ、親水性の高い水辺空間があり、港湾の発展と自然との共存が可能な臨海部空間を有しています。

また、海上自衛隊や米海軍の施設などが立地する特有の景観を持つとともに、浦賀、猿島、観音崎などの自然・歴史的資源、ヴェルニー公園や三笠公園などの憩いや散策の場など様々な利用がされています。

横須賀市では、こうした大切な財産である海の魅力を一層向上させるとともに、貴重な自然を未来に引き継ぎ、東京湾の環境再生に寄与するために、横須賀港沿岸域の環境のあり方と今後推進すべき施策や取り組みの方向を示した「横須賀港港湾環境計画（以下、「計画」という。）」を平成17年3月に策定しました。

1-2 計画の位置付け

本計画は、環境基本条例第9条に基づき策定した本市の環境行政のマスタープランである「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」及び港湾法第3条の3第1項に基づき策定した「横須賀港港湾計画」の下位計画として位置付けています（図1）。

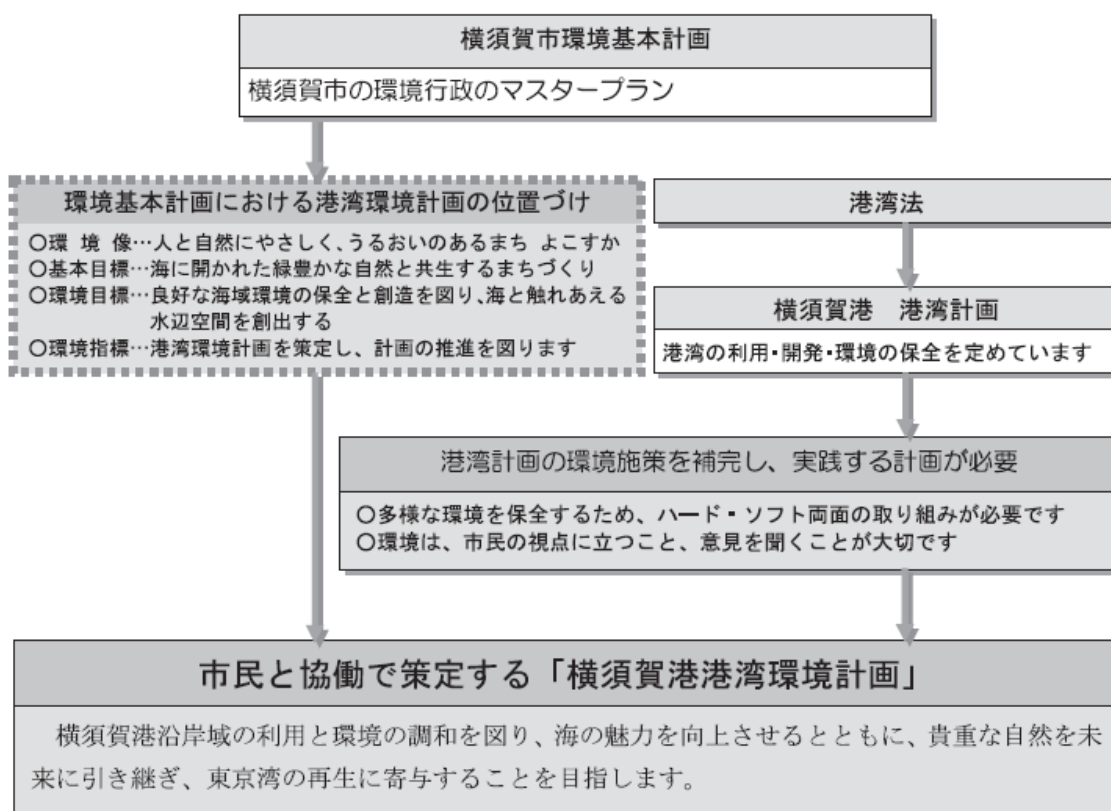


図1 横須賀港港湾環境計画の位置付け

1-3 計画の考え方（基本構想）

この計画では、「市民との協働による“エコタウンポート”の形成」を基本理念とし、横須賀港及び周辺を環境特性により「再生」、「活生」、「共生」の3つのエリアに区分し、それぞれのエリアでの具体的な行動計画を位置付け、それを実践することで港湾環境の保全・再生を図っていきます。

1-4 基本理念と基本方針

（1）基本理念：市民との協働による「エコタウンポート」の形成

横須賀港は、港、海、自然、文化、歴史の面において、独特で多様な環境を有していることから、これらを活かし、港及び都市と環境が調和した横須賀特有の沿岸域を形成するため、市民と行政が協働で「再生・活生・共生」に取り組み、人々がこれを享受するとともに、「まちづくりに貢献する“みなと”（エコタウンポート）」を目指しています。

（2）基本方針

①市民協働による推進

エコタウンポート形成に向け、市民と行政が協働して進めることのできる体制づくり、情報ネットワークの形成を図るとともに、協働による港湾環境施策の検討、実施、運営等を実現します。

②利用と環境の調和

横須賀港臨海部は、物流、産業、市街地、防衛施設等の利用が集中し、一方、海域は船舶航行、漁業、レクリエーションなど多様な利用がされており、利用と環境の両立が求められています。このため、これらの利用を進める際は、良好な環境に向けて環境保全等の配慮を行い、利用と環境の調和を図ります。

③快適な生活環境の形成

人々が海を眺め、近づき、ふれあうことができるよう水辺空間の開放を進めるとともに、緑による都市温熱環境の緩和や行き届いた沿岸管理等により環境負荷を減じ、快適でくらしやすい環境を形成します。

④海の環境再生

自然の海岸線や植物帯など、東京湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、生物生息に適した環境を修復することで、海が本来持つ浄化機能や生物を育む機能の向上を図り、海域環境の再生を図ります。

⑤活力あるまちの創造

横須賀市の持つ港、海、自然、文化、歴史等を資源とし、これらの保全・再生を進めつつ積極的に活用し、人々が交流する活力あるまちを創造します。

⑥横須賀ブランドの活用

実現に向けては、横須賀が有する港、海、自然、文化、歴史等をブランドとして高め、これを港湾環境施策に役立てるなど、環境の再生・活生・共生に寄与する仕組みを検討します。

(3) 3つのエリアの設定

横須賀港は13の地区に分かれていて、環境には地域的な違いがあります。地域の環境や特性に合わせて、横須賀港を「再生」、「活生」、「共生」の3つのエリアに区分し、それぞれの地域の環境特性を活かした「基本方針」を設定したうえで、様々な施策を推進していくこととしています。

「横須賀港」は次の13の地区で構成されています。

- | | | | | |
|---------|----------|---------|--------|---------|
| 1 追浜地区 | 2 深浦地区 | 3 長浦地区 | 4 本港地区 | 5 新港地区 |
| 6 平成地区 | 7 大津地区 | 8 馬堀地区 | 9 走水地区 | 10 鴨居地区 |
| 11 浦賀地区 | 12 久里浜地区 | 13 野比地区 | | |

※本計画では、横須賀港の港湾区域外も共生のエリアに含めているため、「野比地区」に代わり、「野比～津久井浜周辺」という表現を使用している。

①再生のエリア（追浜地区～新港地区）

人々が利用できる開放された水際線が少なく、横須賀港内では水質・底質環境に課題を持つ海域であることから、企業、防衛施設等との調整によって、水辺空間の開放を図るとともに、開放可能な水際線における近自然的な施設の整備等を進め、自浄機能や生物生息環境の向上を図り、もって市民の海に対する関心を高めつつ、エリア内の環境の再生を進めます。

②活生のエリア（新港地区～走水地区）

中心市街を背後に控え、新港から走水に至る広く開放された水際線を持つ特色を活かし、近自然的な施設の整備等による海域環境の修復を図るとともに、猿島、走水等を中心とした現存の海岸、植生、藻場等の維持・修復、歴史資産の保存を進めることで、浄化、生物生息、親水、交流、景観、レクリエーション等という環境における総合的な要請に応え、海に親しむ活動（環境学習、平和教育、水遊び、散策等）の場として積極的に活用します。

③共生のエリア（走水地区～津久井浜周辺）

東京湾口部に含まれ横須賀港内では比較的良好な水質が保たれた走水周辺、観音崎周辺、燈明堂周辺、あしか島周辺、野比から津久井浜に至る海岸と藻場が残る環境を、港湾等の利用と調和を図りつつ、積極的に保全するとともに、自然を体感（自然観察、環境学習、海洋性レクリエーション等）する場として活用します。また、浦賀、久里浜は、歴史遺産の保存を図りつつ、諸環境の復元・修復を進め、エリア全体の環境保全とその活用を図ります。

1-5 17の「先導的取り組み」と6つの「行動計画」

計画では、横須賀港の13の地区において、各地区で“緊急性”、“実施による効果”、“実現性”を考慮し、概ね10年程度以内に達成可能であり、事業自体に環境への効果があるとともに、その効果の発現が早く、計画の施策として重要性が高く、次の行動の模範となる17の「先導的取り組み」を設定しています。

この17の「先導的取り組み」の中で、取り組みどうしのつながり（連動性）、事業実施の順序（先導性）、事業実施のしやすさ（熟度）の観点から特に優先的に実施していくことが望まれるものを6つの「行動計画」として位置付け、「できることから、できるところから、継続して」を基本的な考え方としています。

また、6つの「行動計画」では、「市民の海、沿岸域、港に対する関心を高める」ことを「戦略的考え方（戦略的アプローチ）」としています。

これは、基本理念である「市民との協働による“エコタウンポート”の形成」に示すように、市民と行政が、港の利用、まちづくり、自然との共生等について、一緒に考え行動することを目指すものです。

先導的取り組み

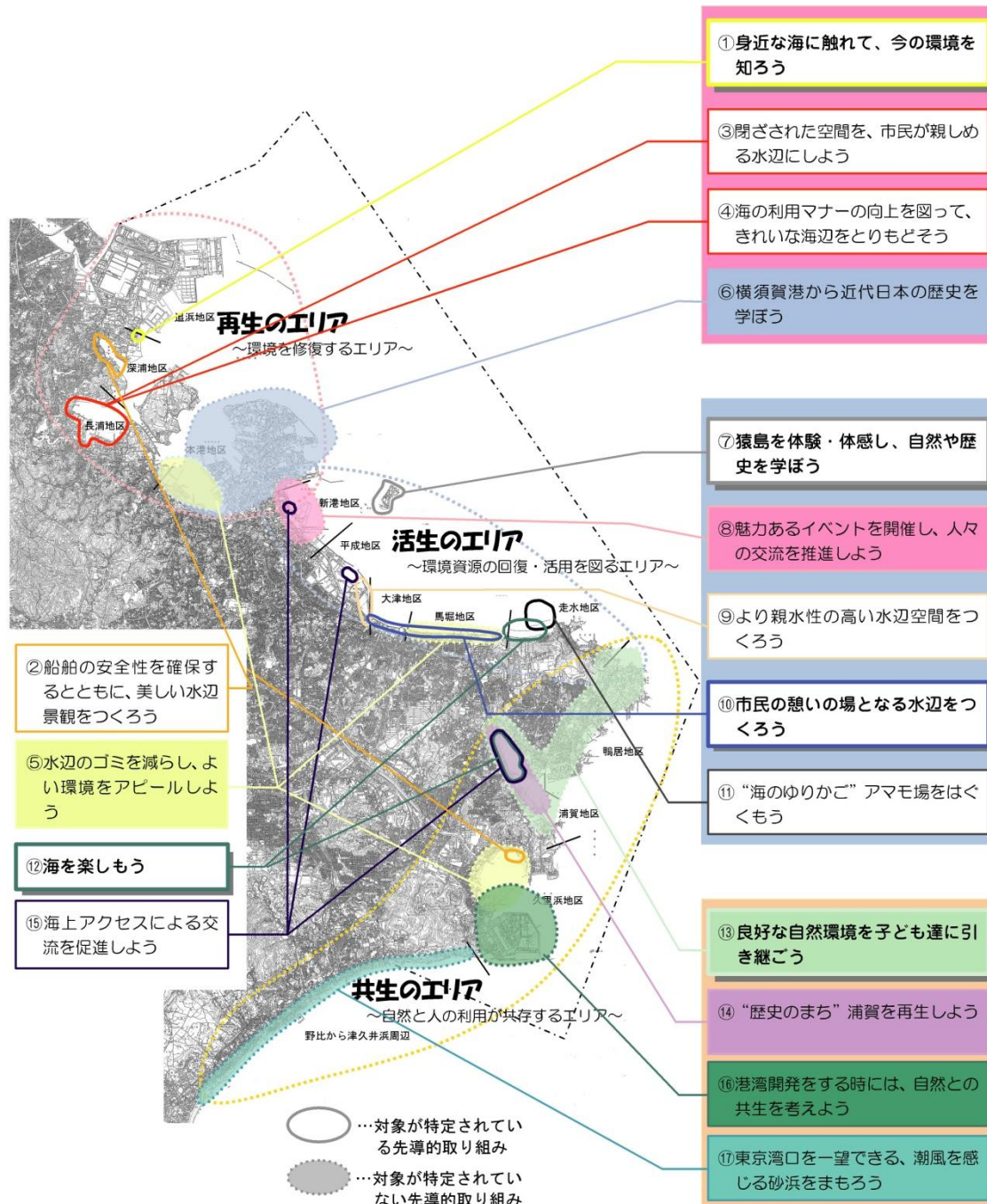


図2 3つの「エリア」と17の「先導的取り組み」

行動計画

～身近な海に触れて、今の環境を知ろう～

－行動計画の到達目標－

調査・観察によって環境の現況を知り、横須賀の海的环境について市民が理解・継承していくために、以下の活動を行います。

- (1) 追浜に身近な海を取り戻すための多彩な活動の実施
- (2) 地域市民に広く認知された四季折々の環境を学ぶための活動の実施



～猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう～

－行動計画の到達目標－

猿島の自然（水質・底質・生態系）に配慮しつつ、猿島のエコミュージアムとしての魅力を十分に活かすツアーの定着を目指すために、以下の活動を行います。

- (1) 市民と行政との協働によるガイド等の人材育成方策の策定
- (2) 猿島の利用システムの構築
- (3) 構築された利用システムの活用



～市民の憩いの場となる水辺をつくろう～

－行動計画の到達目標－

3つ以上の連続した環境構造（砂質底～砂浜～海浜植生帯等）への配慮が成された緑地（親水、環境共生、防災）の整備を図るために、以下の活動を行います。

- (1) 市民協働や専門家などによる水辺づくりのための検討の推進
- (2) 整備後の施設管理に関わる役割分担の明確化



～海を楽しもう(走水で波間体験)～

－行動計画の到達目標－

東京湾で数少ない自然砂浜やアマモ場を活用し、人々が「海を楽しむ」ための関わり（イベント参加、海水浴等）を増加させるために、以下の活動を行います。

- (1) 海の安全性・危険性に関する情報交換の実施
- (2) 各種イベントの開催及び必要な施設の整備



～良好な自然環境を子ども達に引き継ごう～

－行動計画の到達目標－

良好な自然が残されている観音崎・浦賀の自然環境を活用し、環境保全への意識を向上させるため、以下の活動を行います。

- (1) 環境に関する市民募集（香り、景色、音の10選等）
- (2) ワークショップなどによる役割分担、ルールづくりの検討
- (3) イベントによる環境への意識の向上



～海を楽しもう(浦賀でマリンスポーツ体験)～

－行動計画の到達目標－

浦賀湾の特性を把握し、マリンスポーツを楽しむために必要な環境を整え、グレンデづくりを目指すために、以下の活動を行います。

- (1) 海の安全性・危険性に関する情報交換の実施
- (2) 市民協働によるイベントの開催
- (3) ワークショップなどによる港の活用方策についての検討・実践



図3 6つの「行動計画」

1-6 「中間評価」の結果

(1) 3つの「重点施策」

①計画の中間評価の実施

この計画を策定（平成17年3月）してから5年が経過した平成22年度から平成23年度には、計画に基づく施策や取り組みの進捗状況の把握・検証・評価をするとともに課題を抽出し、今後の施策展開や取り組みの進め方についての方向性を示すことを目的として、計画の中間評価を実施しました。

この中間評価では、学識経験者、事業者等で構成する「横須賀港湾環境計画中間評価委員会」を設置し、多面的な角度から検証・評価を行うとともに、この評価の結果を受けて、今後、特に優先的に推進して行くべき施策を「重点施策」として位置付けました。

②3つの重点施策

■重点施策1（活生のエリア：走水地区）

人々が海に親しめるよう、浅海域の再生を進めます。

本市における海辺の保全・再生や利活用を推進するための計画を立案し、市民、市民団体、事業者などとの協働により、良好な海辺環境を維持できるよう、砂浜及び浅海域の再生を推進していきます。

また、海に関するイベントの開催、環境教育・環境学習の場としても利活用し、観光客などの交流人口の増加やふれあいの場の創出を目指します。

■重点施策2（再生のエリア：長浦地区、活生のエリア：浦賀・久里浜地区）

港湾区域における人々の憩いの場として港湾緑地の整備を推進します。

また、港湾施設の利活用や水辺空間の開放を進めます。

本市の港湾区域の特徴として、米軍や自衛隊施設などが多く点在し、市民生活と港湾との接点が少ないことが挙げられます。

こうした中で、港湾区域において、市民の憩いの場となるような港湾緑地を増やし、閉ざされた空間の多い地域に市民が親しめる空間を形成していきます。

また、浦賀地区や久里浜地区などにおいて、港湾区域にある施設などを利活用することにより、地域の活性化や市民生活の向上など、日常生活の中に水辺空間を身近に感じられるような環境の修復・改善を進めていきます。

■重点施策3（全地区）

市民・市民団体や事業者との協働、あるいは、役割分担によりエコポート事業を推進します。また、人々が海に親しめる場の提供やこのために必要なガイドなどの人材の育成を進めます。

市民団体、事業者、市などが実施する各種イベントなどを通じて、各主体が連携・協力するとともに、各主体の個性を活かした役割分担を意識しながら、海に関する事業を推進していきます。

このためには、海や港に関する情報の共有化・一元化を図るためのネットワークづくりなどの検討も進めていきます。また、市の環境特性を活かし、市民が海に親しめるための施設整備を行うとともに、併せて、ガイドなどの人材の発掘・育成を進めます。

市民が地域、学校などで、海を利活用した学習会・講習会などを実施する際に、専門的知識や経験を有したガイドを利用できる仕組みづくりを検討します。

（2） 計画の進行管理

中間評価では、委員から、今後、計画の進行管理を行い、計画に基づき、有効かつ実効的な取り組みを進めていくべきとの意見をいただいたことから、平成24年度から庁内各課長等で構成する「港湾等に係る計画推進検討会議」を設置し、毎年度の施策や取り組みの進捗状況の把握及び推進方法の検討を行うなど、計画の進行管理を行い、その結果については年次報告書として冊子や本市ホームページ等で公表していきます。

第2章 施策の進捗状況

この章では、計画に基づき、平成23年度に実施した施策や取り組みを中心として、17の「先導的取り組み」、6つの「行動計画」、3つの「重点施策」ごとにまとめ、記載しています。

なお、6つの「行動計画」は17の「先導的取り組み」の中から優先的に「できることから、できるところから、継続して」の基本的な考え方に基づき抽出したものであることから内容としては重複していますが、より分かりやすい記載としています。

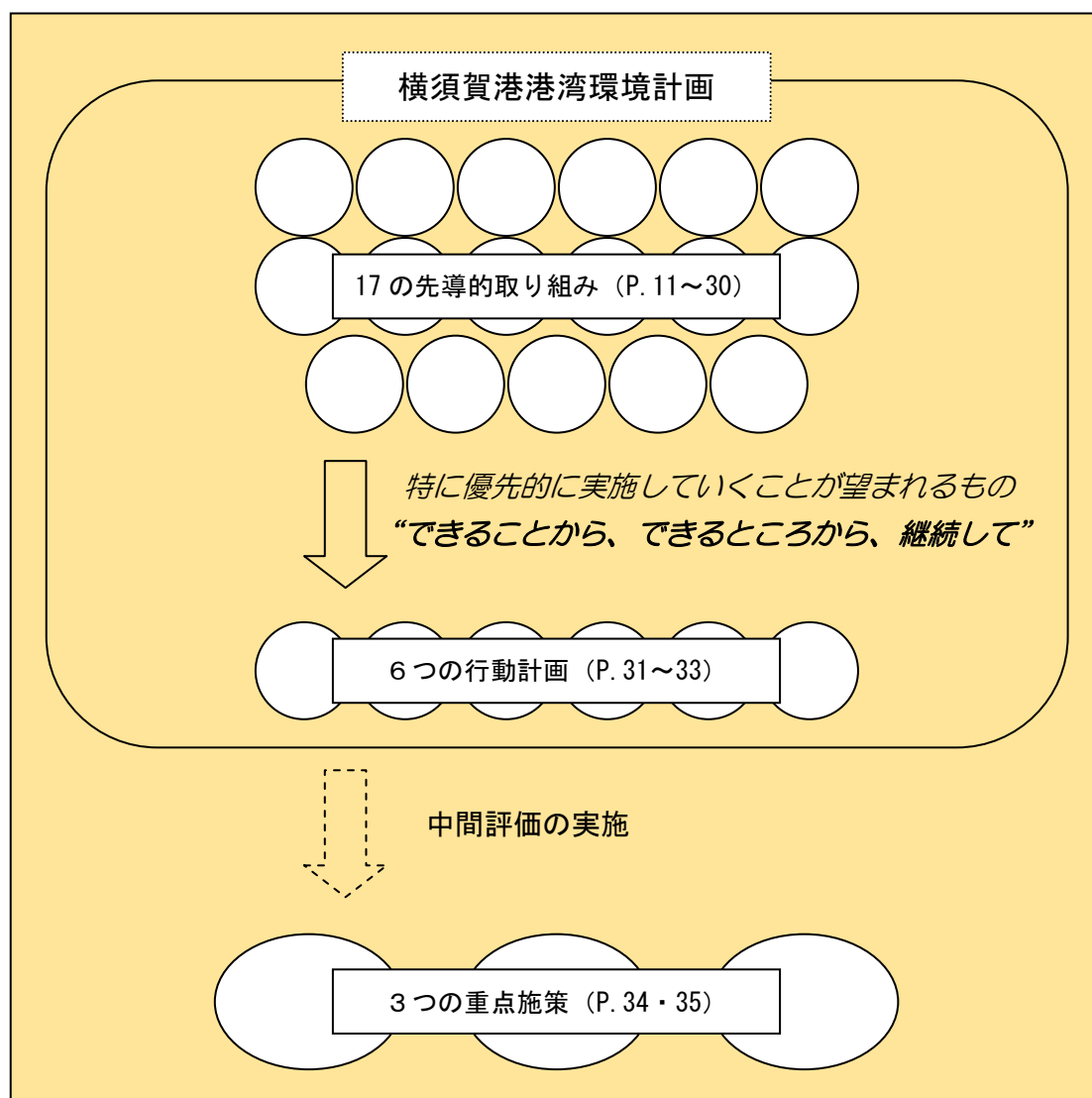


図4 進行管理の対象

2-1 平成23年度の主な施策・取り組み

平成23年度は、「横須賀港港湾環境計画」の上位計画である新たな「横須賀市基本計画（2011～2021）」がスタートし、その中で重点プロジェクトに位置付けている「自然とのふれあい向上プロジェクト」に基づく「横須賀エコツアー推進事業」（P.17・18、P.25・26）が新規事業として始まり、平成25年度のエコツアー実施に向けて、横須賀港内では猿島、観音崎の2カ所の場所を選定しました。

計画の基本理念である「市民との協働によるエコタウンポートの形成」に関しては、本港地区において平成22年度から「企画提案型市民協働モデル事業」として実施している「横須賀港の海面清掃活動」（P.15・16）が2年目を迎えました。横須賀港の海面ごみの収集及び海面環境美化の啓発などを行うこの事業は、平成24年度までモデル事業として実施する予定です。

また、猿島においては、ガイド活動を行う市民団体「猿島公園専門ガイド協会」に対して、ガイドのスキルアップのための講座を実施（P17・18、19・20）しました。同協会のガイドにより猿島の自然や歴史などの魅力を体験、体感してもらう「エコミュージアム・猿島探訪」（P17・18、19・20）については、荒天のため中止となりましたが、今後も継続して実施していく予定です。

浦賀地区においては、「浦賀港周辺地区再整備事業」（P.27・28）として、レンガドック活用イベント等を市民団体との協働で行いました。この事業は平成16年度から実施しているもので、今後も継続して開催していく予定です。

なお、平成23年3月に発生した「東日本大震災」の津波の影響により、各地で海のイベントの開催が見送られる中、災害発生時の対応方法を決定した上で実施した「横須賀うみかぜカーニバル」（P.19・20）では、予想を上回る（前年度以上の）体験乗船会への参加がありました。

民間事業者の取り組みとしては、本港地区で実施されている「YOKOSUKA軍港めぐり」（P.15・16）が人気です。年間利用者は延べ11万人を超え、本市の観光や海への関心を高める人気スポットとなっています。

2-2 17の「先導的取り組み」の進捗状況

ここでは、17の「先導的取り組み」（P.5参照）ごとにこれまでの施策や取り組みも含めて

(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>工業地域の閉ざされた環境にある現状を変えるために、市民を中心に環境学習等を行う。</p> <p>環境を知ること、自らが生活する場所がどのような場所であるのか、悪い環境であればどうしたいのか、自発的に良くしていこうという意識を高める。</p> <p>さらには、工業地域の中に自然に親しめる場を再生する原動力とする。</p>	追浜	<p>地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。</p>	—

(2) 船舶の安全性を確保するとともに、美しい水辺景観をつくろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>放置艇の収容施設の整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。</p> <p>水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成されるとともに、船舶の航行の安全性や緊急時の船舶の避難水域が確保される。</p>	深浦	<p>放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。</p>	—
		<p>親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩い、くつろげる水辺空間を形成する。</p>	<p>○エコポートよこすか事業「深浦海岸再生事業」</p> <p>エコポートよこすか事業：市民が海の環境問題や自然との共生に対する理解を深めることを目的とした、横須賀の港や海の環境、海底の自然、海中生物を観察する事業。</p> <p>深浦海岸再生事業：深浦ポートパーク前面に市民が活用できる水辺空間を形成するため、市が提案した調査・実験を市民団体の協力を得ながら実施。</p>
		<p>放置艇の収容施設への移動を促進する。</p>	<p>公共水面の利用の適正化と地域住民の良好な生活環境に資することを目的として放置船舶を移動</p>
		<p>船舶の避難のための水域を確保する。</p>	—

の進捗状況をまとめています。

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	—	完了	平成15～22年度 ○追浜に“浜”を取り戻す活動(市民 団体:よこすか海の市民会議) 市民による天然のアマモ場からのア マモ苗の採取及び追浜の海への移 植 平成21年度:アマモ苗植会を実施 平成21年5月23日(土) 参加者:約50名 平成22年度:アマモ苗植会を実施 平成22年5月29日(土) 参加者:約50名

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	—	完了	平成16～18年度 ○深浦ボートパークの整備(市) 放置艇対策としてボートパークを整備
底質調査の実施	市 市民団体	港湾企画課 よこすか 海の市民会議	調査結果を横須賀 港浅海域保全・再生 事業に活用する。	完了	平成21年度:現地調査を実施 平成21年10月31日(土) 平成22年度:現地調査後、アマモの 移植を実施
放置船舶移動の実施	市	港湾総務課	25年度に2隻の移動 を予定している。	継続	平成15年度:船舶の放置等禁止区域 を指定し、放置艇の移動を促進 平成16～18年度:深浦ボートパーク の整備に併せ、放置艇の移動を促進 平成22年度:条例施行
—	—	—	—	完了	平成15年度 ○船舶の放置等禁止区域の指定 (市) 放置艇の移動を促進 平成16～18年度 ○深浦ボートパークの整備(市) 放置艇対策としてボートパークを整備

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>放置艇の収容施設の整備を推進するとともに、収容施設への移動を促進する。</p> <p>水際における放置艇が整理されることで、良好な水辺景観が形成されるとともに、船舶の航行の安全性や緊急時の船舶の避難水域が確保される。</p>	久里浜	放置艇の収容施設の整備を図り、良好な水辺景観を形成する。	—

(3) 閉ざされた空間を、市民が親しめる水辺にしよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>水際線の市民への開放を図り、憩い・くつろぐことのできる水辺空間を整備するとともに、企業・防衛施設などへの働きかけを行い、より一層の高質な水辺空間とする。</p> <p>これまで、市民の水辺空間の利用の要望が高いにもかかわらず、港湾、企業、防衛等の利用の観点から、市民が水際に近づくことが制限されてきた。水際線の開放により、市民が潤いのある水辺と親しむことができる。</p>	長浦	親水性に乏しい水辺空間の整備を図り、人々が憩い・くつろげる水辺空間を形成する。	—
		防衛施設との調整を図り、可能な限り水辺空間の開放を目指す。	—

(4) 海の利用マナーの向上を図って、きれいな海辺をとりもどそう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>水際を利用する人々に対し、看板などによって環境維持の啓発を行う。</p> <p>このことにより、自らが楽しんでいる場を自ら悪くしている意識が芽生え、地域環境の向上につながる。</p>	長浦	良好な海域環境維持に関する利用者への啓発を図る。	—

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	—	完了	平成17年度 ○船舶の放置等禁止区域の指定(市) 放置艇の移動を促進 平成20～21年度 ○浦賀ボートパークの整備(市) 放置艇対策としてボートパークを整備

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	次期実施計画(平成26年度～)に位置付けられるよう、課題の解決及び防衛施設との調整を図りながら事業の着手に向けた検討を進める。	未着手	—
—	—	—	次期実施計画(平成26年度～)に位置付けられるよう、課題の解決及び防衛施設との調整を図りながら事業の着手に向けた検討を進める。	未着手	—

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	横須賀港港湾計画で位置付けている長浦西緑地の整備の際に、併せて検討する。	未着手	—

(5) 水辺のゴミを減らし、よい環境をアピールしよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>海域に漂流するゴミ回収を図るとともに、海域へのゴミ流出を防止する。</p> <p>実施により、良好な水辺景観が回復し、観光客への印象が良好になり、来訪者が増加することが期待される。また、清掃活動等を市民協働で行うことにより、市民の環境に対する関心が高まることが期待される。</p>	本港	<p>集積しやすいゴミ対策として海面清掃を推進し、水環境の改善を図る。</p>	<p>○企画提案型市民協働モデル事業「横須賀港の海面清掃活動市民協働モデル事業」 横須賀港の海面ごみの収集及び海面環境美化の啓発等 ※3年間のモデル事業(平成22年度～24年度)</p> <p>○海岸美化ボランティア活動の推進「横須賀市まちかど里親制度」を通じ、事業者が海岸美化に協力</p>
	馬堀	<p>市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、釣り客、ゴミ放置に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。</p>	—
	久里浜	<p>港湾利用に伴う浮遊ゴミなどの環境影響の軽減を図る。</p>	—
	久里浜	<p>市民等との協働による適正な港湾の管理・運営を実現し、放置艇、ペリー記念公園、砂浜、磯場等の利用者に対するマナー向上を図るとともに、ゴミ清掃活動を実施する。</p>	<p>○砂浜美化ボランティア活動の推進「横須賀市まちかど里親制度」を通じ、市民ボランティアが砂浜の美化に協力</p>

(6) 横須賀港から近代日本の歴史を学ぼう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀本港は旧海軍港であり、現在も米海軍、海上自衛隊施設が集中し独特の景観を持つことから、これらを海上から見学すること等により、平和について学び、考える機会を提供できる。海上自衛隊との連携を図りつつ、横須賀特有の歴史、景観を活用し、平和教育の場としてアピールする。</p>	本港	<p>防衛施設を見学の場として活用する。</p>	<p>○YOKOSUKA軍港めぐり 米海軍、海上自衛隊がある本市の特徴を活かし、市内事業者による軍港めぐりを実施、近代史を学ぶ機会となると同時に、本市の集客にも寄与</p>

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・会議3回 ・海の大掃除(平成23年12月23日(金)) ・啓発活動(パネル展示2回及び各団体による啓発活動) ・海面清掃(浦賀港:66回、野比海岸:12回、本港:6回) 	市 市民団体	市民生活課 ・NPO法人横須賀ヨット協会 ・NPO法人横須賀港湾防災支援会	横須賀港の海面ごみの収集及び海面環境美化の啓発等を実施する。	継続	平成22年度: <ul style="list-style-type: none"> ・協定書を締結し、実行委員会を設置(会議3回) ・啓発活動(パネル展示2回) ・清掃活動
里親ボランティアが海岸の清掃を実施 本港地区:9回	事業者	(株)トライアングル ※市窓口は港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成19年度から里親ボランティアが海岸の清掃を実施 平成21年度:本港:1回 平成22年度:本港:4回
—	—	—	当該地区は波が高く、海岸前面に消波ブロックがあり、清掃作業に危険が伴うため、今後の方策について検討する。	未着手	—
—	—	—	—	完了	平成16～18年度 ○エコポートよこすか事業(市) 「久里浜海岸・海浜・海中クリーン作戦」 市民やボランティアダイバーによる海浜・海中の清掃を実施
里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 ア.東電脇海浜地:3回 イ.久里浜海岸:14回	市民団体	ア.パンダクラブ イ.社会福祉法人海風会 海風学園 ※市窓口は港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成13年度から里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 平成21年度:ア.東電脇海浜地:6回 平成22年度:ア.東電脇海浜地:3回 イ.久里浜海岸:8回

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
入込客数:118,211名	事業者	(株)トライアングル ※市窓口は商業観光課	—	継続	平成20年度から定期航路化 入込客数: 平成21年度:108,598名 平成22年度:109,908名

(7) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。</p> <p>猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	<p>新港</p>	<p>緩やかな侵食が続いている猿島においては、既存の自然環境に十分配慮した整備を推進する。</p>	<p>—</p>
		<p>猿島の自然をツアー(自然観察会等)の場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p>○猿島公園専門ガイド養成事業 猿島の自然環境や歴史をガイドする「猿島公園専門ガイド」を養成</p>
			<p>○エコミュージアム・猿島探訪 自然や歴史といった猿島の魅力を多くの人に体験、体感してもらうため、島全体を「エコミュージアム・猿島」として実施</p>
			<p>○横須賀エコツアー推進事業</p>
			<p>○猿島自然観察会 子どもたちに体験型環境教育(フィールドワーク)の機会を提供するため、東京湾唯一の自然島「猿島」で自然観察を実施。参加者を一般公募する「一般対象」と「学校対象」の2種類で募集</p>
<p>猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p>○文化財見学会の実施による市民への啓発の推進 ・市内の史跡・文化財を周知し活用を促進するための文化財見学会を生涯学習財団と共催</p>		

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	—	完了	平成18～21年度 ○新猿島栈橋(市) 古くなった栈橋を整備する際に、設置位置などについて自然環境への配慮を考慮した整備を実施
猿島公園専門ガイド養成講座補講の実施 講座内容:エコツアーリズムの考え方、独自のガイドスキルを磨く方法等 実施日:平成23年10月15日(土) 参加者:11名	市	緑地管理課	猿島公園専門ガイド養成講座補講は、平成25年度まで実施を予定している。	継続	平成19年度から事業着手 猿島公園専門ガイド養成講座を実施し、ガイドを養成 平成21年度:13名 平成22年度:7名 (新規ガイド養成は平成22年度で終了)
参加予定者61名で実施予定であったが、実施当日(平成23年10月15日(土))が荒天であったため中止	市 市民団体	緑地管理課 猿島公園専門ガイド協会	平成25年度まで実施を予定している。	継続	平成21年度から事業実施 平成21年度:参加予定者54名で実施予定であったが、実施当日(平成22年3月13日(土))が荒天であったため中止 平成22年度:年4回実施を予定したが、うち1回は東日本大震災の影響により中止。参加者延べ126名(中止の回は66名参加予定)
本市の魅力ある自然観光資源(自然環境に係る観光資源)を守りながら、多くの人々が身近にふれあうことができるエコツアーを実施するための場所を調査し、3カ所を選定(猿島、観音崎、大楠・西海岸)	市	環境企画課	平成25年度のエコツアー実施に向けた体制づくりを進める。	継続	—
・一般対象(平成23年6月4日(土)参加30名:子ども17名+保護者13名) ・学校対象(平成23年9月29日(木)参加143名:明浜小学校3年生137名、教諭6名)	市	環境企画課	一般対象の観察会を1回、学校対象の観察会を2回開催する。	継続	平成20年度から事業実施 一般対象: 平成21年度:平成21年10月24日(土)参加28名:子ども13名+保護者15名 平成22年度:平成22年6月5日(土)参加25名:子ども14名+保護者11名
—	—	—	—	完了	平成16～22年度 ○エコポートよこすか事業(市) 「ビーチコーミング」 猿島の砂浜で貝殻などの漂着物を収集し、漂着物についての学習会を実施
近代化遺産の日見学会ヴェルニー公園から猿島へ、平成23年10月20日(木)、横須賀市内の近代遺跡を見学、参加者17名(応募34名)	市	生涯学習課	未定	継続	—

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾唯一の自然の島“猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。</p> <p>猿島を自然・歴史等の体験の場として活用することにより、横須賀への来訪者の増加が期待されるとともに、横須賀の自然や歴史を内外にアピールすることができる。</p>	<p>新港</p>	<p>猿島や三笠公園の歴史資産をツアーの場として活用するとともに、そのための人材育成を図る。</p>	<p>○猿島公園専門ガイド養成事業 猿島の自然環境や歴史をガイドする「猿島公園専門ガイド」を養成</p> <hr/> <p>○エコミュージアム・猿島探訪 自然や歴史といった猿島の魅力を多くの人に体験、体感してもらうため、島全体を「エコミュージアム・猿島」として実施</p>

(8) 魅力あるイベントを開催し、人々の交流を推進しよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>猿島、三笠公園、中心市街地など、恵まれた立地特性を活かし、市民の集客を促進するイベントを市民協働で開催する。</p> <p>イベントの開催により、来訪者の増加が期待されるとともに、市民の地域に対する愛着心が向上することが期待される。</p>	<p>新港</p>	<p>市民等との協働による宣伝活動、地域活性化のためのイベントを開催する。</p>	<p>○横須賀うみかぜカーニバル 海上でエンジン付ゴムボートや水上オートバイ等のマリンスポーツの体験乗船会等を実施</p> <hr/> <p>○客船歓迎イベント 客船寄港の際に客船歓迎イベントや市民への一般開放を実施するとともに、乗船客への市内観光ルートを提供</p>

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
猿島公園専門ガイド養成講座補講の実施 講座内容:エコツアーリズムの考え方、独自のガイドスキルを磨く方法等 実施日:平成23年10月15日(土) 参加者:11名	市	緑地管理課	猿島公園専門ガイド養成講座補講は、平成25年度まで実施を予定している。	継続	平成19年度から事業着手猿島公園専門ガイド養成講座を実施し、ガイドを養成 平成21年度:13名 平成22年度:7名 (新規ガイド養成は平成22年度で終了)
参加予定者61名で実施予定であったが、実施当日(平成23年10月15日(土))が荒天であったため中止	市 市民団体	緑地管理課 猿島公園専門ガイド協会	平成25年度まで実施を予定している。	継続	平成21年度から事業実施 平成21年度:参加予定者54名で実施予定であったが、実施当日(平成22年3月13日(土))が荒天であったため中止 平成22年度:年4回実施を予定したが、うち1回は東日本大震災の影響により中止。参加者延べ126名(中止の回は66名参加予定)

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
平成23年7月16日(土)、17日(日)開催 来場者数約2,800名、体験乗船者数1,616名	実行委員会	・市(港湾企画課) ・(公財)マリンスポーツ財団 ・マリスクラブ湘南	継続してイベントを実施する。	継続	平成9年度から事業実施 平成21年度:平成21年7月18日(土)19日(日)実施、来場者数約4,100名、体験乗船者数1,401名 平成22年度:平成22年7月17日(土)、18日(日)実施、来場者数約3,800名、体験乗船者数1,316名
にっぽん丸: 平成23年8月1日(月)、平成23年10月26日(月)入港	市	港湾企画課	客船入港の際に随時実施する。	継続	平成10年度から事業実施 平成22年度: にっぽん丸:平成22年7月12日(月) 飛鳥II:平成23年3月17日(木)※震災の影響でイベントは中止、乗船客の観光は実施

(9) より親水性の高い水辺空間をつくろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>港湾計画では、平成ふ頭を貨物から市民利用に転換するとしている。ここに市民や観光客が海に親しむ拠点とする。</p> <p>本施設の整備により、海辺への来訪者のさらなる増加が期待される。</p>	平成	釣り等、市民が水辺と触れ合うことのできる空間のさらなる充実を図る。	<p>○うみかぜ公園の利活用</p> <p>水辺に接したうみかぜ公園において、手軽にバーベキューが楽しめる環境を創出するため、「手ぶらでバーベキュー」を実施</p>

(10) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>うみかぜの路のメインとなる大津地区及び馬堀地区のプロムナード及び護岸を整備する。</p> <p>本施設の整備により、水辺に市民の憩いの場が形成されるとともに、良好な生物生息環境が創出される。</p> <p>なお、整備に当たっては市民からのアイデアを積極的に取り入れるとともに、維持管理を実現させる。</p>	大津	<p>港湾の開発と利用を考慮しつつ、可能な限り生物の生息に配慮した護岸整備を検討する。</p> <p>市民の憩いの場、景観の眺望の場となる“うみかぜの路”とつなぐプロムナードを整備する。</p>	<p>—</p> <p>○大津地区海岸高潮対策事業</p> <p>港湾海岸高潮対策として、プロムナード機能を有する護岸の整備を実施</p> <p>○10,000メートルプロムナード整備事業</p> <p>10,000メートルプロムナード整備計画の事務局として関係機関および各部署間の調整を実施</p>

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
4～10月の週末(ゴールデンウィークと夏休期間は毎日)を中心に貸出事業を実施	市	港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成21年度:事業計画策定 平成22年度:実施初年度
—	—	—	—	完了	昭和63～平成3年度 ○横須賀海辺つり公園の整備(市) 開放された海辺として、釣り等がより手軽に楽しめるような公園を整備 平成4～8年度 ○うみかぜ公園の整備(市) 原状の地形を活用し、護岸前面に水ちゅの小段を造るなど、環境の多様化に配慮した公園を整備

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	—	完了	平成12～20年度 ○大津地区小型船だまり整備に伴う親水護岸整備(市) ベンチの設置、眺望に配慮したフェンス等の設置
・公有水面埋立願書の作成 ・漁業補償費の算定 ・実施設計 ・高潮対策として、護岸を整備	市	港湾建設課	高潮対策として、護岸整備を継続して実施する。	継続	平成22年度:実施設計
・文化行政推進会議1万メートルプロムナード専門分科会を開催(2回)し、整備計画について検討 ・10,000メートルプロムナードリーフレットを製作し、配付(30,000部)	市	文化振興課	文化行政推進会議1万メートルプロムナード専門分科会を開催(2回)する。	継続	昭和59年度から事業着手 平成21年度: ・文化行政推進会議1万メートルプロムナード専門分科会を開催(1回)し、整備計画について検討 ・10,000メートルプロムナードリーフレットを製作し、配付(30,000部) 平成22年度: ・文化行政推進会議1万メートルプロムナード専門分科会を開催(1回)し、整備計画について検討

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>“うみかぜの路”のメインとなる大津地区及び馬堀地区のプロムナード、及び護岸を整備する。</p> <p>本施設の整備により、水辺に市民の憩いの場が形成されるとともに、良好な生物生息環境が創出される。</p> <p>なお、整備に当たっては市民からのアイデアを積極的に取り入れるとともに、維持管理を実現させる。</p>	馬堀	市民が憩い、くつろぐことのできる快適性・景観性に配慮された親水性の高いプロムナードを整備する。	○エコポートよこすか事業「うみかぜ画廊」
		今後整備される水辺空間において、ユニバーサルデザイン等を積極的に導入し、利用しやすい水辺空間を形成する。	—
		自然石などを用いて変化に富んだ環境を整備し、多様な生物の生息環境を再生する。	—
		養殖等漁業との共存を図りつつ、多様な生物と親しみとともに学びやすい環境づくりを推進する。	—
		高潮、波浪等から人を守る安全性の高い水辺空間を形成する。	—

(11) “海のゆりかご” アマモ場をはぐくもう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>東京湾内では数少ない、良好な砂浜やアマモ場などの自然環境の保全を図る。</p> <p>稚魚・幼魚にとって隠れ場となるアマモ場が保全されることで、周辺の海域における生物の多様性が高まり、より高質な環境へと移行が図られる。</p>	走水	現存の良好な砂浜やアマモ場などの自然環境を保全する。	○エコポートよこすか事業「海の魅力発見・体験in走水」 エコポートよこすか事業：市民が海の環境問題や自然との共生に対する理解を深めることを目的とした、横須賀の港や海の環境、海底の自然、海中生物を観察する事業。 海の魅力発見・体験in走水：子どもたちを対象としたスノーケリングによるアマモ観察会を実施。
			○走水伊勢町海岸の清掃「東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず」 近隣の小中学生を中心としたボランティアにより伊勢町海岸を清掃

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
描き替えについて、地元アンケートを実施	市	港湾企画課	次回描き替えに向けて、手法等を検討する。	継続	平成21年度:馬堀地区高潮対策護岸の護岸壁を利用して、市民の手により20点の絵画を制作
—	—	—	—	完了	平成10～17年度 ○馬堀地区高潮対策護岸(国・市)整備に当たっては面的防護式透水護岸構造を採用
—	—	—	—	完了	平成10～17年度 ○馬堀地区高潮対策護岸(国・市)車いす等の通行ができる構造として整備
—	—	—	—	完了	平成10～17年度 ○馬堀地区高潮対策護岸(国・市)護岸前面の人口リーフ部に藻場を造成
—	—	—	地元のイベント開催状況等を把握し、地元住民や漁業関係者等と協力しながら推進する。	未着手	—
—	—	—	—	完了	平成10～17年度 ○馬堀地区高潮対策護岸(国・市)面的防護式透水護岸構造を採用

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
開催日:平成23年8月27日(土) 参加者数:26名	市	港湾企画課	開催形式を変更して実施する。	継続	平成18年度から事業実施 平成21年度: 平成21年8月29日(土)、参加者:32名 平成22年度: 平成22年8月28日(土)、参加者:42名
実施日:平成23年7月16日(土)	市	港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成13年度から事業実施 平成21年度:平成21年7月11日(土)実施 平成22年度:平成22年7月10日(土)実施

(12) 海を楽しもう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀港内に残された貴重な海水浴場であり、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。</p> <p>侵食対策や駐車場整備を行うことにより、貴重な自然環境が守られるとともに、海水浴客の増加が期待される。</p>	走水	人工海岸と自然海岸との接点、あるいは横須賀港に残された海水浴場として、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る。	—
	浦賀	浦賀港を利用する船舶との海域の利用調整を図り、アクセスディンギー等を導入し、静穏水域を活用した誰もが安全かつ快適に海洋性レクリエーションを体験できる場とする。	—

(13) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。</p> <p>このことにより、自然環境を後世に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が体験することができる。</p>	鴨居	観音崎をはじめとする現存の良好な自然環境を保全する。	○砂浜美化ボランティア活動の推進 「横須賀市まちかど里親制度」を通じ、市民ボランティアが砂浜の美化に協力
			○横須賀エコツアー推進事業
			—

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	—	完了	平成12～19年度 ○上下水道局駐車場整備(市) 透水性アスファルトなど環境に配慮した駐車場を整備
—	—	—	—	完了	平成18～22年度 ○エコポートよこすか事業(市) 「シーカヤック体験in浦賀」 静穏な海域を使用したシーカヤックの体験

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 観音崎ボードウォーク:1回	市民団体	さわすが会 ※市窓口は 港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成14年度から里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 平成21年度:観音崎ボードウォーク:2回 平成22年度:観音崎ボードウォーク3回
本市の魅力ある自然観光資源(自然環境に係る観光資源)を守りながら、多くの人々が身近にふれあうことができるエコツアーを実施するための場所を調査し、3カ所を選定(猿島、観音崎、大楠・西海岸)	市	環境企画課	平成25年度のエコツアー実施に向けた体制づくりを進める。	継続	—
—	—	—	—	完了	平成16～18年度 ○エコポートよこすか事業(市) 「水中観光船」 半潜水式水中観光船で浦賀の街並みや海底の自然、海中の生物の観察を実施

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。</p> <p>このことにより、自然環境を後世に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が体験することができる。</p>	鴨居	市民等との協働による海岸の適正利用のためのルールづくりを行うとともに、海岸利用者のマナー向上を図る。	○砂浜美化ボランティア活動の推進 「横須賀市まちかど里親制度」を通じ、市民ボランティアが砂浜の美化に協力
	浦賀	燈明堂周辺の既存の自然環境の保全を図る。	○砂浜美化ボランティア活動の推進 「横須賀市まちかど里親制度」を通じ、市民ボランティアが砂浜の美化に協力
			○周辺の自然環境と一体となった指定文化財の適正管理 草刈、樹木剪定、伐採や清掃などにより史跡環境を保全
—	—	—	

(14) “歴史のまち” 浦賀を再生しよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>浦賀港周辺地区再整備計画に基づき、“浦賀ドック”を核として、歴史のまち浦賀を再生するための施設整備やソフトづくりを行い、歴史のまち“浦賀”を再生する。</p> <p>浦賀の再生により、浦賀の歴史を内外にアピールできるとともに、来訪者の増加が期待される。</p>	浦賀	未利用となっている水辺空間の積極的開放を図る。	○浦賀港周辺地区再整備事業 レンガドックなどの近代産業遺産を保全活用する(仮称)ミュージアム・パーク整備に向け、これらを実験的に活用するイベントを開催
		浦賀ドック等の歴史資産を活用するための空間やプロムナードの整備を図るとともに、人々が憩いくつろげる等、親水性のある入り江の環境を整備する。	○港湾環境整備事業 今後も横須賀港港湾計画に基づき港湾緑地などの港湾施設整備を推進
		浦賀の歴史資産をツアー(歴史探訪等)の場としての活用するとともに、そのための人材育成を図る。	—

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 観音崎ボードウォーク:1回	市民団体	さわすが会 ※市窓口は 港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成14年度から里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 平成21年度:観音崎ボードウォーク:2回 平成22年度:観音崎ボードウォーク3回
里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 燈明堂:11回	市民団体	西浦賀 クリーン燈明堂 ※市窓口は 港湾総務課	継続して実施する。	継続	平成14年度から里親ボランティアが海浜地の清掃を実施 平成21年度:燈明堂:10回 平成22年度:燈明堂:9回
ごみ箱清掃を実施 燈明堂跡:60回	市	生涯学習課	ごみ箱清掃を実施する。 燈明堂跡:60回予定	継続	平成元年度からごみ箱清掃を実施 平成21年度:燈明堂跡:60回 平成22年度:燈明堂跡:60回
—	—	—	—	完了	平成16～18年度 ○エコポートよこすか事業(市) 「水中観光船」 半潜水式水中観光船で浦賀の街並みや海底の自然、海中の生物の観察を実施

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
(仮称)ミュージアムパークの整備に向けて、レンガドックなどの近代遺産を実験的に活用するイベントを4回、関連イベントを2回開催した	市 市民団体	市街地整備 景観課 ドックと浦賀の 歴史を 愛する会	イベントを開催する。 平成24年度ーレンガドック活用イベント:4回、関連イベント:2回開催予定 平成25年度ーレンガドック活用イベント:3回、関連イベント:2回開催予定	継続	平成16年度から事業実施 平成21年度:レンガドック活用イベント:4回、関連イベント:2回開催 平成22年度:レンガドック活用イベント:4回、関連イベント:2回開催
横須賀港港湾環境計画に基づき、(仮称)浦賀西岸プロムナードについて、緑地護岸の整備を継続	市	港湾建設課	引き続き(仮称)浦賀西岸プロムナードについて緑地護岸の整備を実施する。	継続	平成19年度から事業着手 平成21～22年度:横須賀港港湾環境計画に基づき、(仮称)浦賀西岸プロムナードについて、緑地護岸を整備
—	—	—	—	完了	平成21～22年度 ○エコポートよこすか事業(市) 「シーカヤック体験in浦賀」 浦賀の歴史解説を実施

(15) 海上アクセスによる交流を促進しよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀港にスポット的にボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させるとともに、海から横須賀市を眺める機会を増大させる。</p> <p>海上アクセスの充実により、新たなレクリエーションニーズへの対応を図るとともに、横須賀市の魅力が再認識されることが期待される。</p>	新港	他港からのビジター利用や猿島へのアクセスのためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	○三笠～猿島～観音崎航路 横須賀美術館の開館に伴い、民間事業者が航路を開設
	平成	他港からのビジター利用のためのボートの係留施設を整備し、海上アクセスを充実させる。	—
	浦賀		—

(16) 港湾開発をする時には、自然との共生を考えよう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>港湾区域に点在する砂浜・磯場等の自然環境に対し、開発行為を行う際には、適切な自然環境保全処置を講じていく。</p> <p>現状において良好な関係が維持されている場所で開発行為が行われることに対しては、代替措置や同機能の新規造成などの対策を講じていくことで、港湾機能と自然環境の共存が図られる。</p>	久里浜	港湾の開発に際しては、適切な自然環境保全措置を講じる。	—

(17) 東京湾口を一望できる、潮風を感じる砂浜をまもろう

①内容及び効果	②地区	③行動指針	④事業名・事業内容
<p>横須賀市から三浦市に広がる砂浜・磯場環境の保全を図る。</p> <p>それにより、国土の保全が図られるとともに、連続した広大な水辺空間が形成され、周辺住民をはじめとして水辺利用者の増大が見込まれる。</p>	野比～津久井浜周辺	既存の砂浜・磯場環境の保全を図る。	○港湾海岸施設整備事業 港湾海岸侵食対策事業
			○漁港海岸施設整備事業 漁港海岸侵食対策事業

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
4月から10月まで運航、 その後は運航休止	事業者	(株)トライ アングル	—	完了	平成19年度～22年度 4月から11月までの季節便として運航
—	—	—	ふ頭の貨物利用が 終了した際に、ボート の係留施設等の整備 を実施する。	未着手	—
—	—	—	—	完了	○民間のマリーナの整備(事業者) 平成9年度オープン 平成23年度は、シティマリーナヴェラ シスを(株)マリーナヴェラシスが、サ ニーサイドマリーナ浦賀を湘南サニー サイドマリーナ(株)が運営

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
—	—	—	港湾の新たな利用 や開発の際には、適 切な自然環境保全 処置について検討 を行う。	未着手	—

⑤平成23年度 事業実績	⑥ 実施主体	⑦所管課・ 団体名等	⑧今後の 事業予定	⑨これまでの事業実績	
・海岸侵食対策として、離 岸堤を整備(野比海岸)	市	港湾建設課	引き続き野比海岸に おいて海岸侵食対 策を推進する。	継続	平成19年度から事業着手 平成21～22年度:海岸侵食対策とし て、離岸堤を整備(野比海岸)
・海岸侵食対策として、大 型突堤と離岸堤を整備 (北下浦海岸)	市	港湾建設課	引き続き北下浦海岸 において海岸侵食 対策を推進する。	継続	平成18年度から事業着手 平成21～22年度:海岸侵食対策とし て、大型突堤と人工リーフを整備(北 下浦海岸)

2-3 6つの「行動計画」の進捗状況

ここでは、6つの「行動計画」(P.6 参照)ごとにこれまでの施策や取り組みも含めての進捗状況をまとめています。

(1) 身近な海に触れて、今の環境を知ろう (追浜地区)

【施策の実施状況】

- ①これまで市民団体による「追浜に“浜”を取り戻す活動」(P.11・12)が実施され、また、放置艇対策として「深浦ポートパーク」(P.11・12)を整備しました。
- ②平成21年度から実施した「深浦海岸再生事業」(P.11・12)は、深浦でのアマモ育成の可能性について、市民団体の協力を得ながら底質調査等を実施してきましたが、ここでのアマモの育成は困難との結果となったことから、今後はこの結果を「浅海域保全・再生事業」に活かしていきます。

(2) 猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう (新港地区)

【施策の実施状況】

- ①猿島では、平成21年度～22年度にかけて養成した「猿島公園専門ガイド」(P.17・18、19・20)が活動を行っています。
- ②市民を対象とした「エコミュージアム猿島探訪」(P.17・18、19・20)、「猿島自然観察会」(P.17・18)などを実施し、東京湾唯一の自然島である「猿島」を通じて自然に親しむ機会を提供しています。
- ③今後も本市の貴重な環境資源・観光資源である「猿島」を活かした事業を推進していきます。



猿島自然観察会の様子

(3) 市民の憩いの場となる水辺をつくろう（大津地区、馬堀地区）

【施策の実施状況】

- ①平成10年度から17年度にかけて馬堀地区の高潮対策整備事業（P.23・24）を実施し、市民を高潮から守るとともに、護岸を市民の散歩やジョギングなどの憩いの場として利用できるよう整備しました。
- ②この護岸はJR横須賀駅から観音崎までの「10,000メートルプロムナード」（P.21・22）での「うみかぜの路」として位置付けています。
- ③大津地区においても高潮被害が多いことから市民の安心・安全を守るため、平成22年度から高潮対策整備事業（P.21・22）に着手しました。

(4) 海を楽しもう（走水地区）

【施策の実施状況】

- ①走水地区で毎年度実施している「海の魅力発見・体験 in 走水」（P.23・24）は、子どもたちが海に親しむ機会として開催し、スノーケリングにより海の生き物やアマモ場の観察などを行いました。
- ②「東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず」（P.23・24）も毎年度実施し、地元の小中学生、観光協会、漁業協同組合、市民団体などが参加し、清掃活動を行いました。



「海の魅力発見・体験 in 走水」の様子

(5) 良好な自然環境を子ども達に引き継ごう（鴨居地区、浦賀地区）

【施策の実施状況】

- ①これまで、海と直接ふれあえる場として「水中観光船」（P. 25・26、27・28）による自然観察会を実施するとともに、「シーカヤック体験 in 浦賀」事業（P. 25・26、27・28）を実施しました。
- ②放置艇対策として平成 20 年度～21 年度には「浦賀ボートパーク」（P. 13・14）を整備するとともに、燈明堂での護岸整備の際に景観形成型護岸として環境に配慮した整備を行い、継続的に維持管理をしています。
- ③造船所閉鎖後の新しい街づくりの先導的取り組みとして、市民の憩いの場となる「(仮称) 浦賀西岸プロムナード」の緑地整備（P. 27・28）を継続して実施しました。

(6) 海を楽しもう（浦賀地区）

【施策の実施状況】

- ①平成 18 年度～22 年度まで、海とふれあえる場として子どもたちを対象とした「シーカヤック体験 in 浦賀」事業（P. 25・26、27・28）を実施しました（再掲）。
- ②浦賀港周辺地区再整備事業（P. 27・28）としてレンガドックなどの近代産業遺産を保全・活用する「(仮称) ミュージアム・パーク」整備に向けた実験的なイベントを開催しました。
- ③海を利用した地域の交流の場として、地域の浦賀の歴史に関するイベント「レンガドック活用イベント」を実施しました。



「浦賀ボートパーク」の様子

2-4 重点施策の進捗状況

ここでは、3つの「重点施策」(P.7・8参照)についての施策や取り組みの進捗状況と今後の進め方についてまとめています。

■重点施策1 (活生のエリア：走水地区)

人々が海に親しめるよう、浅海域の再生を進めます。

【施策の実施状況及び今後の進め方】

- ①横須賀港における浅海域保全・再生については、庁内の関係課長で構成する「よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト関係課長会議」を開催し、今後の進め方の確認や情報共有を行いました。
- ②この重点施策は、「横須賀市環境基本計画(2011～2021)」のリーディング・プロジェクトにおいても位置付けていることから、関係部局との連携・調整を図りながら事業の推進を図っていきます。
- ③平成22年度から実施した「深浦海岸再生事業」(P.11・12)は、深浦でのアマモ育成の可能性について、市民団体の協力を得ながら底質調査等を実施してきましたが、ここでのアマモの育成は困難との結果となったことから、今後はこの結果を「浅海域保全・再生事業」に活かしていきます。
- ④平成24年度には学識経験者、関係団体、行政などで構成する「横須賀港浅海域保全・再生研究会」を設置し、整備場所の選定、利活用や整備方法などについて研究を進める予定です。

■重点施策2 (再生のエリア：長浦地区、活生のエリア：浦賀・久里浜地区)

港湾区域における人々の憩いの場として港湾緑地の整備を推進します。

また、港湾施設の利活用や水辺空間の開放を進めます。

【施策の実施状況及び今後の進め方】

- ①浦賀地区においては、「(仮称)浦賀西岸プロムナード」の緑地整備(P.27・28)を継続して実施していきます。また、浦賀港周辺地区再整備事業(P.27・28)としてレンガドックなどの近代産業遺産を保全・活用する「(仮称)ミュージアム・パーク」整備に向けた実験的なイベントを開催しました。
- ②長浦地区においては、「横須賀港港湾計画」に位置付けている「港湾緑地の整備」について地元町内会から早期着手の要望書が市に寄せられましたので、今後、整備方法などについて地元町内会との意見調整を行いながら、事業着手に向けた検討を進めていきます。

- ③今後整備を進めていく大津地区の高潮対策事業（P. 21・22）については、上部にプロムナード機能を有する設計にするなど、水際線を活かした整備を行っていく予定です。

■重点施策3（全地区）

市民・市民団体や事業者との協働、あるいは、役割分担によりエコポート事業を推進します。また、人々が海に親しめる場の提供やこのために必要なガイドなどの人材の育成を進めます。

【施策の実施状況及び今後の進め方】

- ①企画提案型市民協働モデル事業として、平成 22 年度から横須賀港の海面ごみの収集及び海面環境美化の啓発等（P. 15・16）を市民団体と協働して実施しています。
- ②民間事業者が実施している防衛施設等を海から見学する「YOKOSUKA 軍港めぐり」（P. 15・16）は利用者が年間 11 万人を超え、海の関心を高める人気スポットとなっています。
- ③「うみかぜ公園」を会場として、市民等が海の乗り物に体験乗船できる「横須賀うみかぜカーニバル」（P. 19・20）をNPO法人との協働で実施しました。
- ④走水海岸では、スノーケルを通じて海の魅力を体験する「海の魅力発見・体験 in 走水」（P. 23・24）で海の生き物や藻場の観察などを実施するとともに、地元の小中学生、観光協会、漁業協同組合、市民団体などが参加し、清掃活動を行う「東京湾クリーンアップ大作戦はしりみず」（P. 23・24）を実施しました。
- ⑤観音崎周辺や燈明堂周辺などでは「横須賀市まちかど里親制度」を利用したボランティアによる海浜清掃の活動（P. 27・28）が実施されました。
- ⑥平成 24 年度には市民協働によるエコポート事業を推進していくため、横須賀の海の魅力を伝える「よこすか海の専門ガイド」の養成講座を実施する予定です。

横須賀港港湾環境計画
平成 23 年度年次報告書（平成 24 年度版）
平成 25 年（2013 年）3 月

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地
横須賀市港湾部港湾企画課

電話：046-822-9802 F A X：046-826-3210

E-mail: pp-ph@city.yokosuka.kanagawa.jp